

農業委員会だより

発行／編集 山陽小野田市農業委員会 TEL71-1645 令和4年3月



目次

会長あいさつ

②

「農業政策に関する意見書」
を市長に提出

③ ②

集落（地域）未来設計図
づくり（人・農地プランの
実質化の取り組み）

④

将来方針

（実現化された人・農地プラン）

⑤

認定農業者に

なりませんか

⑥

農業へチャレンジ

⑦

委員の活動報告

⑦

レシピ紹介

⑧

農業年金がさらに便利に

⑧

編集後記

⑧

地域農業を維持するために

山陽小野田市農業委員会 会長 田尾 光一



2017年7月に本市の農業委員会制度が新しくなり、この間、農家、委員の皆様には、農地行政の推進について、多大なご理解、ご協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

昨年8月に幡生事務局長が全国農業委員会職員協議会の会長に就任しました。この協議会は、農業委員会事務局の資質の向上、業務上の課題・問題などについて話し合い、円滑な運営に資するため、全国農業会議所に設置されたものです。より一層の活躍を期待します。

さて、新型コロナウイルス感染症の収束が見えない中、農業委員会においては、総会での出席委員の3割削減、合同会議の書面開催など、感染症対策を実施しました。そのような中でも利用状況調査や遊休農地所有者に対する意向調査、農地集積のための戸別訪問を行いながら、最適化活動を実施してまいりました。その結果、遊休農地は依然増加の一途をたどっておりますが、担い手への農地の集積率は僅かに上昇しました。なお、山林や原野となった荒廃農地については、非農地判断を行っている、農地台帳から削除しました。

また、今年2月2日に農林水産省は、農業委員会改革後5年間の最適

化活動の検証から新たなガイドラインを策定しました。このガイドラインの概要は、「最適化活動の目標の設定」、「活動の記録の徹底」、「活動の点検・評価」、「目標・点検・評価の公表」を農業委員会に義務付けるものです。このことは、「担い手への集積が進まないのは、農業委員会が活動をしていないからだ」と捉えられ、さらに、活動の内容が複雑化すれば委員の活動が萎縮し、延いては農業委員・農地利用最適化推進委員の選任に支障を来すのではないかと懸念しています。今後の運用において効率的な活動を可能とするよう、働きかけを行います。

地域農業を維持するためには、関係機関が連携し、水田フル活用のための基盤整備(区画整理と水田の汎用化)、特定地域づくり事業などを活用した半農半X、先端技術を取り入れたスマート農業導入を進めることが重要であると考えます。また、農業者の視点に立って農業の現状をしっかりと受け止め、地域農業のありべき姿を考えることも必要と思えます。

終わりに、今後とも農業委員会は、農家の皆様に寄り添いながら活動を展開してまいります。農業のことは、まず、農業委員、農地利用最適化推進委員にご相談ください。引き続きご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

「農業政策に関する意見書」を市長に提出

令和3年9月29日、「令和4年度山陽小野田市農業政策に関する意見書」を山陽小野田市長に提出しました。

農業委員会は、農業委員会等に関する法律第38条の規定により、必要があると認めるときは、農地利用最適化推進施策について、関係地方公共団体に対して具体的な意見書を提出しなければならぬようになっております。

農業委員会改革が行われて6年目を迎えました。現在、国においては、これまでの成果と課題の検証が進められています。

この中で、農業委員会活動に関しては、担い手への農地集積率8



割に向け、最適化活動をより一層推進するため、人・農地プランの実質化の取組への積極的な関与が必要とされています。また、業務の効率化を進めるため、活動への先端技術の活用も求められています。

他方、昨今の社会情勢の大きな変化により、帰郷して農業経営を引き継ぐ人が激減し、中山間地域では後継者の確保ができず、農事組合法人に解散の危機が迫っています。また、休耕田においては、投資を目的とした太陽光発電施設による農地転用の増加に伴い、設置後の管理が大きな課題となっています。

これらのことを踏まえ、「人・農地プランの実質化・実行に向けた取組」、「特定地域づくり事業を活用した地域農業の活性化」、「農業委員会活動におけるタブレット端末の導入」及び「太陽光発電施設の適正な管理」に関し、意見をとりまとめました。

なお、意見書作成に当たっては、農業委員会の幹事会が中心となつて十分に協議・検討を行い、農業委員や農地利用最適化推進委員からもしっかりと意見や要望を聴取した上で、令和4年度予算の編成作業が本格化する時期に間に合うよう、直接、市長に対して意見書を提出しました。

意見書の概要及び意見書に対する市の農業政策は次ページのとおりです。

農業委員会の意見	令和4年度の取り組み等
<p>①人・農地プランの実質化・実行に向けた取組 (意見の概要)</p> <p>実質化が必要な人・農地プランの中には、広域的なものがあり、担い手への農地の集積を図る上で不都合が生じている。また、中山間地域では、後継者不足などから、プランの実行が困難なところがある。</p> <p>このため、市は、早急に実効性のある人・農地プランの実質化を行う必要がある。</p> <p>(具体的な施策)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○少数の集落を単位とする人・農地プランの編成 ○アンケートや図面などを基にした地域での話し合いの実施 ○土地利用型農業の担い手の確保・育成 ○土地改良事業の採択の検討 	<p>令和3年度において、下津・杣尻集落、七日町・浴集落及び高千帆集落の3地区で、農業者に対するアンケート調査や地域の話し合いを実施し、将来方針を策定した。</p> <p>石東・不動寺原集落、鴨庄集落及び大休集落では、現行の人・農地プランを現状に則したものに更新した。</p> <p>今後も引き続き人・農地プランの実質化に向け、担い手の確保や土地改良事業の推進など、関係機関が一体となって推進する。</p>
<p>②特定地域づくり事業を活用した地域農業の活性化 (意見の概要)</p> <p>人口急減地域特定地域づくり推進法に基づく特定地域づくり事業を活用し、山陽アグリネットワーク協同組合を特定地域づくり事業協同組合として位置付ける。</p> <p>(具体的な施策)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○山陽地区の6法人で構成する山陽アグリネットワーク協同組合がオペレーターを雇用し、その経費の一部を市が支援する。 	<p>地域活性化室から県の中山間地域づくり推進課に対し、特定地域づくり事業活用可否の照会を行ったが、現時点では人口急減地区以外では、当該事業を活用することはできないとの回答であった。</p> <p>中山間地域の農事組合法人は後継者がなく、解散の危機が迫っているため、対策が急務である。</p> <p>市は、引き続き関係機関と連携し、山陽アグリネットワーク協同組合に対する支援策を検討する。</p>
<p>③農業委員会活動におけるタブレット端末の導入 (意見の概要)</p> <p>農業委員会活動のICT化による情報伝達の迅速化、情報の共有、事務の効率化、事務費の削減、セキュリティ対策など農業委員会業務の効率化を図る上で、タブレット端末の導入は必要不可欠である。</p> <p>(具体的な施策)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○農業委員・推進委員全員へのタブレット端末の配備 ○ICT化に精通する会計年度任用職員の継続雇用 	<p>国の令和3年度補正予算でタブレットの導入を含めた「農業委員会による情報収集等業務効率化支援事業」が採択された。</p> <p>農業委員会は、令和4年度にタブレット導入に必要な予算を要求する予定である。また、ICT化に精通する職員の継続雇用については、市に対して要望した。</p>
<p>④太陽光発電施設の適切な管理 (意見の概要)</p> <p>転用後の太陽光発電施設を巡るトラブルに関し、農業委員会には指導権限等がないことから、太陽光発電事業の継続的かつ適切な実施について、市は有効な対策を講ずるべきである。</p> <p>(具体的な施策)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○市のホームページなどを通じた適正な土地の管理の周知徹底 ○国のガイドラインに沿った市独自の指導方法の検討 	<p>農林水産課、環境課、都市計画課及び農業委員会事務局で協議を行った。</p> <p>国のガイドラインにおいて、太陽光発電施設の周辺環境への配慮が定められており、現時点で市は独自の規制を考えていない。</p> <p>改正再エネ特措法より、今後、投資目的の太陽光発電施設の設置が増加する。</p> <p>引き続き市に対して適正な管理の周知徹底を要望する。</p>

集落（地域） 未来設計図づくり 人・農地プランの実質化の取り組み

市の農林水産課では、国が示した「人・農地プランの具体的な進め方」を踏まえ、令和元年から特に人・農地プランの実質化が必要な3地区で取り組みを進めて来ましたが、コロナ禍の影響などもあり、令和2年から令和3年にかけて対象3地区の農業者等に対してアンケートを実施し、その結果を地図化して地域の話し合



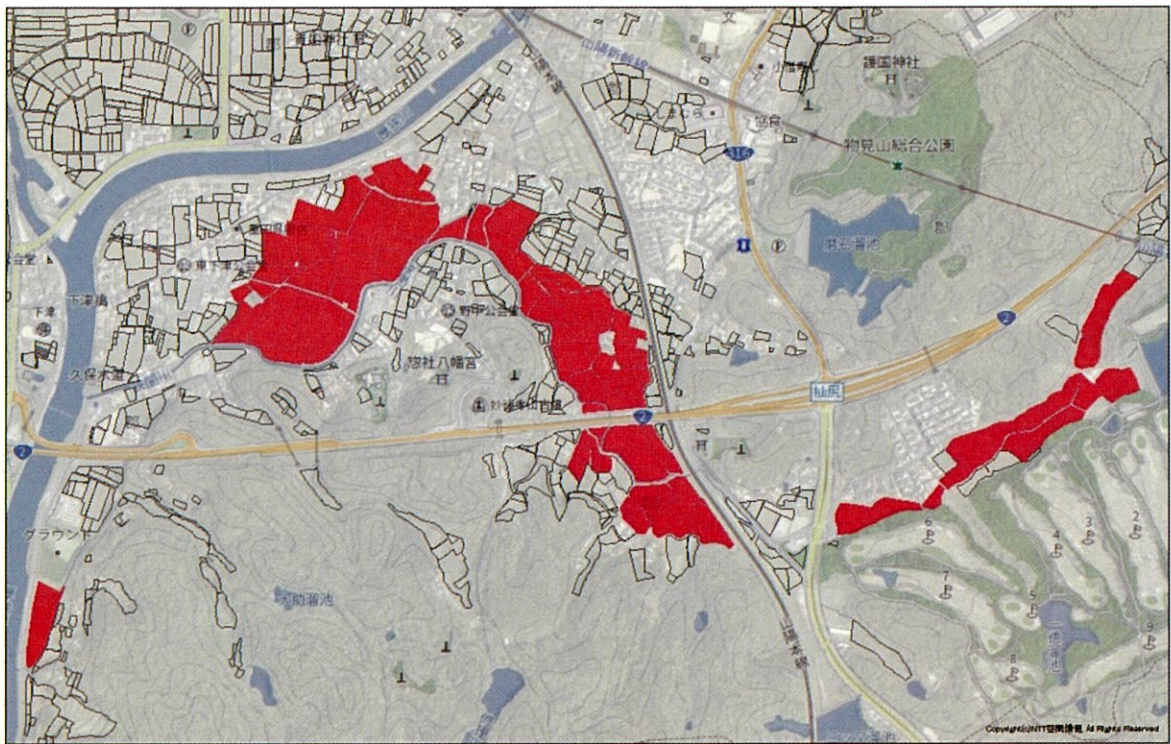
地域の話し合いの様子

いを行い、将来方針（実質化された人・農地プラン）の案を作成しました。

その後、それぞれの将来方針の案に関係する担い手等に意見を聞くとともに、関係機関等からなる人・農地プラン検討会の中で検討を重ね、令和4年2月に対象3地区の将来方針を決定しました。

この将来方針で定めた「5年〜10年後に農地を担う人に関する方針」が実現できるよう、農業委員会では農地利用の最適化の活動を推進し、農地のマッチングに積極的に取り組むこととなります。

今後、農業委員会は、人・農地プランが「絵に描いた餅」とならないよう、実現に向けた地域の話し合いには積極的に参加するとともに、行政、農地バンク、JAなどの関係機関と連携し、最適化の活動を駆使しながら地域農業の維持・発展に寄与してまいります。



厚狭地区（下津・杣尻集落） 赤色は農事組合法人が集積を予定している農地（令和3年12月現在）

将来方針（実現化された人・農地プラン）

地区名	厚狭地区 (下津・杣尻集落)	厚狭地区 (七日町・浴集落)	高千帆地区 (個別集落を除く)
地区の耕地面積	35.10ヘクタール	61.45ヘクタール	288.47ヘクタール
地区の課題	<ul style="list-style-type: none"> ○ほ場整備事業を当初の計画どおりに推進すること ○適正な営農計画の下、機構集積協力金や経営所得安定対策を活用し、法人経営を安定させること ○現在の耕作者のほかに、農事組合法人のオペレーターを確保、育成すること ○農業用倉庫兼事務所など法人経営の拠点を確保すること 	<ul style="list-style-type: none"> ○七日町集落については、農事組合法人が農地を集積、集約化して農業経営を行っているが、その構成員が高齢化しているため、今後、後継者の育成・確保が必要 ○浴集落については、高齢化や後継者不足のため、耕作放棄地の増加が懸念されるため、担い手の確保が必要 	<ul style="list-style-type: none"> ○後潟地区・西高泊地区については、担い手の新規参入により、農地の集積は進んでいるが、農地の集約化などによる農作業の効率化が図られていないこと ○後潟地区ではほ場整備事業が実施されているが、その他の地区では、湿田が多い上、用排水路の改修が行われていないため、土地改良事業などを活用し、水田の汎用化が必要 ○約100haは自作農家で後継者がいないため、担い手の育成・確保が必要
地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針	<p>中心経営体として、農事組合法人を設立する。</p> <p>圃場整備施工地区内の農地は、当該法人が農地を集積し、集約化を図る。施工地区外の農地については、当面、当該法人以外の中心経営体が集積し、将来的には当該法人が集約化して農業経営を行う。</p>	<p>現在の中心経営体のほかに、新たに担い手を育成・確保し、交換分合を行って農地の集約化を図る。</p>	<p>現在の中心経営体のほかに、新たに担い手を育成・確保し、交換分合を行って農地の集約化を図る。</p> <p>将来的には土地改良事業等の導入を検討し、区画整理と水田の汎用化を行って作業効率の向上を図る。</p>



全国農業新聞は、農業及び農政の現状を中心に農業者の経営と暮らしに役立つ情報をお届けします。
 毎週金曜日発行 購読料700円(送料共)
 申込みは、農業委員会事務局まで

認定農業者になりませんか

認定農業者とは

認定農業者とは、農業経営の改善を行うための「農業経営改善計画」を作成・提出し、市に認定された方のことです。計画を作ることで現在の経営状況を見つめ直すことができ、認定後は各種補助や融資を受けることができます。

農業者

○申請できる方

農業経営のスペシャリストを目指し、地域の農業を担う意欲のある農業経営者の方であれば、性別や年齢、営農類型に関係なく認定の対象となります。

農業経営改善計画の作成

○経営改善計画の記載内容

- ・所得と労働時間(年間所得の現状と目標、年間労働時間の現状と目標等)
- ・経営規模(作付面積、飼養頭数、農畜産物の加工・販売その他関連・附帯事業の売上げ等の現状と目標)
- ・生産方式の合理化(例:機械・施設の導入、ほ場連担化、新技術の導入等)
- ・経営管理の合理化(例:簿記記帳の会計処理等)
- ・農業従事の様態の改善(例:就業規則等の整備等)等

5年後の目標とその達成のための取組内容を記載

市へ申請

【認定要件】

- 市基本構想で定められた目標との整合
 - ・所得 農業従事者1人当たり 300万円
 - ・労働時間 主たる農業従事者1人当たり 2,000時間
- 目標の数値がこれまでの実績等を踏まえ達成見込みがあるか等
※5年後の実績が目標を達成しなくても問題ありません。

市が認定

【支援措置】

将来にわたって地域農業の核となる担い手に位置付けられる「認定農業者」に対して、各種支援があります。

- ①農業用機械施設整備への助成(国事業)
- ②低利の資金の融通(スーパーL資金など)
- ③農業者年金の保険料の助成
- ④経営相談・指導・研修の実施など

また、令和2年度から市独自の支援策として「担い手支援事業」を開始しました。認定農業者が機械・施設の整備に要した費用の1/2を市が補助します。

(上限額 機械 50万円 施設100万円)

認定農業者

■農業経営改善計画書の作成等についてご不明な点がございましたら、山陽小野田市役所 経済部農林水産課農林係までご相談ください。

TEL 0836-82-1152 FAX 0836-84-6937

農業へチャレンジ



南高泊干拓もち
生産部会 会長
岡崎高夫さん

地区は、県内でも有数のもち米の産地です。私たち南高泊干拓もち生産部会が約40ヘクタールの農地でもち米「ミヤタマモチ」を生産しています。

私たちの部会は、JAを通じて山口県菓子工業組合に対してもち米を出荷していますが、販売状況は決して良いものではありません。どうしてもネームバリューのある佐賀県産ヒヨクモチの需要が高く、どうにか山陽小野田市のミヤタマモチも知名度を上げ、販売力強化につなげたい

と思索していました。

この話を聞いた山陽小野田宮農センターは、高泊産ミヤタマモチに付加価値を与えブランド化するため試行錯誤を重ねる中、昨今の日本酒ブームにヒントを得て、地元の酒造会社「合名会社永谷酒造」にもち米を使った酒造りを持ち掛けたところ、杜氏の永山源太郎さんにこの取り組みを理解していただき、日本酒「高泊」(写真)が誕生しました。

純米吟醸にもち米のうまみと風味が加わったふくよかな味わいのこの「高泊」が全国に流通し、山陽小野田市の農業のイメージアップと高泊産ミヤタマモチの販売向上につながって欲しいと思います。



もち米四段仕込み

2021 高泊 720ml

問い合わせ 宮農センター
Tel 0836(72)1162

委員の活動報告



農地利用最適化
推進委員
枝村 慎一

昨年、農地利用最適化推進委員に任命され、7月中旬以降、農地利用状況調査のため、担当地区の調査に行き、改めて農業に対する取組意欲が失われている現状を再認識しました。

私達が中学生の頃には、一面の水田で、田植えが終わった直後は満々と水を湛え、カエルの声が鳴っていた田舎の風景がありました。

畦草をきれいに刈り上げ、手入れがゆき届いた水田、その隣では雑草が生い茂る耕作されていない水田、改めて耕作放棄地が多数あり、農地の有効利用していない現状を知ることになりました。

平野部で優良な農業振興地域にありながら、有効に利用されていない農地が多数点在しています。

農業者の高齢化が進む中、また、コロナ禍で米の需要も少なく、米価格の低下、生産意欲も低下し、ますます荒廃する農地が増えて来る現状にあります。

利用権での耕作等で、農業地域の農地を守って行く活動が出来ればと思いい活動して行きます。今後とも皆様のご協力をお願いいたします。



農業委員
佐々木勇藏

昨年7月、念願の農業委員に選任されました。永年、農業に従事してきた者として、特に近年、農業には後継者不足、耕作放棄地の増加など多くの課題があると感じていました。その課題解消のお役に立てればと思いい応募しました。

就任して1年半、他の農業委員さんとコミュニケーションをとりながら様々な活動に取り組んできました。その中で、この仕事の難しさと同時にやりがいと楽しさも覚えてきたところです。

通常は毎月開催される農業委員会総会と農地の状況視察としての農地パトロールが主な仕事ですが、委員各自が自主的に担当地区内を巡回し、要望等を行政に届けることもあります。

一例をあげれば、道路法面の崩落により用水路を塞いでいるとの指摘に早期対応をし、喜んでいただきました。最近では、太陽光パネルの設置による環境の悪化なども気になる場所です。

今後とも農地利用の最適化に向けて3つの活動を中心に身障者ではありませんが、課題解決に微力ながら一杯尽力したいと思っています。

レシピ紹介

材料 (2人分)	
水	700cc+150cc
猪肉	100g
白菜	80g
里芋	40g
大根	40g
カブ	40g
ネギ	40g
ごぼう	30g
こんにゃく	30g
人参	20g
生しいたけ	20g
味噌	35g



作り方

(下ごしらえ)

- 猪肉は一口大に切り、熱湯にくぐらせる。
- 白菜・里芋・大根・カブは一口大に切る。
- ネギは白い部分を3cmのぶつ切り、青い部分を千切りにしておく。
- こんにゃくは拍子切り、人参はいちょう切り、ごぼうは斜め切り、生しいたけはぶつ切りにしておく。

(調理手順)

- ①鍋に水700ccを入れ、煮えにくい野菜を順に入れ、中火にかける。
- ②猪肉を入れてアクを丁寧取る。(ここがポイント)
- ③水を150cc加え、野菜が柔らかくなったら味噌を入れて味を整える。
- ④器に盛りつけ、青ネギを上のにせる。

猪肉を使ったジビエ料理の代表格、「ぼたん鍋」を紹介します。具沢山で寒い季節にはとても体が温まり、栄養も満点です。鍋料理に使える野菜なら何でも使えます。



田村恭子

農地利用最適化推進委員

たっぷり野菜のぼたん鍋

農業者年金がさらに便利になります！

より加入しやすく
生活設計に応じた年金受給

ポイント1

令和4年1月から

若い農業者が加入しやすいよう
保険料が引き下げられました。

(35歳未満の方は、
月額1万円から加入できます)

ポイント2

令和4年4月から

農業者年金の受給開始時期の
選択肢が広がります。

(年金の受給開始時期を、
ご自身で選択できます)
農業者老齢年金：65歳以上75歳未満
特例付加年金：65歳以上(年齢上限なし)

ポイント3

令和4年5月から

農業者年金の加入可能年齢が
引き上げられます。

(60歳以上65歳未満の方も
加入できます)

※農業者年金の内容やご相談については、
農業委員会にお問い合わせください。

編集後記

私の担当地区においては、稲作農家の大半が認定農業者にお願いだったが、今回から利用権を更新されず、近年の情勢は過疎化・高齢化に伴う後継者不足で、集落の機能の低下の地域が多くなり、また、米価の低値や原油の高騰により大きな影響を与えています。現状では、近郷者の共助共生の誠心で農地を守ること、担い手を探し育てること、将来の目標課題として集落営農への取り組みや、現在の認定農業者の協力を主とする地域の力で農業を支えることを考え、行動します。

伊藤周作

私が代表理事を務める農事組合法人は、中山間地域で耕作を行っています。後継者不足、鳥獣被害などで存亡の危機に瀕しています。国は、戸別補償制度をやめて、農地集積率8割を掲げ、農地バンクを立ち上げ、農業委員会の改革を行い、経営所得安定化対策を導入し、地域農業の維持に躍起になっていますが、実際にこれらの施策が奏功しているのか、大いに疑問を持っています。私的には、これからの地域農業発展の鍵は「女性の力」だと思っています。農産物を使った加工品の開発、販売など、女性の発想をもっと取り入れるべきです。

田中 覚